

第二期いわき創生総合戦略 を策定

特集



市では、第一期いわき創生総合戦略の計画期間が終了することに伴い、今後二十年、三十年、そしてその先も、本市が「魅力と活力にあふれたまち」であり「市民が生き生きと幸せに暮らせるまち」であり続けるために、国内外の動向や社会経済環境の変化などを見据え、令和三年度から七年度までの五年間を計画期間とする第二期いわき創生総合戦略を策定しました。

本市の人口ビジョンと目指すべき方向性

市の人口は、平成十年をピークに減少に転じ、本市独自の推計では総人口が二〇三〇年に二十九万二千人、二〇六〇年に十七万三千人となる見込みです。人口減少は、地域経済や

いわき創生の実現に向けて

市では、いわき創生の実現に向け、同戦略の二つの目的に沿って必要な政策や取り組みを進めていきます。一つ目は「人口減少に歯止めをかけ、人口構造を改善する」です。若い世代の結婚、出産、子育ての希望を実現させる環境を整え、自然動態を改善するとともに、若者の首都圏などへの流出を防ぎ、

新たな人の流れを促し、社会動態を改善することで、人口構造の若返りを図り、人口の適正化と安定化を図ります。二つ目は「人口が減少しても、将来にわたりまちの活力を持続していく」です。次世代を担う人材の育成に力を注ぎ、地域が人を育て、人が地域をつくる「ひとづくり」と「まちづくり」の好循環をつくることも、地域資源を生かして、産業振興や外からのヒト・モノ・カネを呼び込み、活力を生み出します。本市の未来のあるべき姿を実現するため、行政はもとより、事業者や地域団体、市民の皆さん一人一人の知恵と力を結集し「いわき創生」に向けた取り組みを進めていきます。

重点推進モデル

いわき創生に向けて、基本目標に沿った各分野の政策や取り組みを相互の連携の下、横断的につなぎ、特に先駆的・重点的に注力すべき事項として、3つの重点推進モデルを位置付けます。

推進モデル1 ダイバーシティと共創のまちづくり

年齢や性別、国籍、心身の状況、学歴、価値観など、一人一人が持つ個性を生かし、多様な人財が暮らし、活躍できる環境づくりや意識の醸成を進め、多様性が息づくまちを目指します。また、いわき人としての誇りや自負、郷土愛を育み、おのおのがそれぞれの立場で“自分ごと化”し、主体的にまちづくりに関わる「共創のまちづくり」を推進します。

○主な取り組み

ユニバーサルデザインの推進、女性人財育成と活躍の促進、外国人材活躍の促進、地域への愛着・誇りの醸成



©JPCF

推進モデル2 Society5.0と持続可能な地域社会の実現

行政や地域社会のDX（*1）の推進、データ駆動型社会（*2）やシェアリング社会（*3）への対応など、Society5.0（*4）の実現に向けた取り組みを進めることで、新しい時代の流れを地域の力に変え、便利で豊かな生活や地域の活力・活気につなげます。また、Society5.0の技術に加え、SDGs（*5）の理念・手法に沿った取り組みや、地域の資源・特性を生かした地域マネジメントの実現により、持続可能な地域社会の構築を進めます。

○主な取り組み

都市OS（*6）の整備、スマートタウンの推進、シェアリングエコノミー（*7）の推進、SDGsの推進



グリーンスローモビリティ「トイボ」

- *1 DX デジタル技術などの浸透が、人々の生活をあらゆる面で良い方向に変革していく概念
- *2 データ駆動型社会 データを収集・分析し、人々の生活をより便利にする社会
- *3 シェアリング社会 経済や社会に共有という概念や活動が普及した社会
- *4 Society5.0 新技術を社会に導入し、経済的発展と社会課題の解決を目指す超スマート社会
- *5 SDGs 2030年までに持続可能でより良い世界を目指すための国際目標
- *6 都市OS 都市で創出されるデータを蓄積・分析し、企業や研究機関などと連携するための基盤
- *7 シェアリングエコノミー インターネットを介して、モノ、スキルなどの交換や共有で成り立つ経済の仕組み

推進モデル3 自治体間連携とネットワークの強化

浜通りや県中・県南、北茨城等の近隣自治体をはじめ、港区等連携自治体、国内外姉妹都市などとの広域的な連携やネットワークを強化し、シティセールス、人財育成、産業振興、文化・スポーツ振興、さらには資源の共同利用や相互活用などに取り組み、互いに「人の流れ」と「地域の稼ぎ」を生み出します。

○主な取り組み

観光・ツーリズムの推進、地域間交流の促進、教育・文化などの交流、ワーケーション・二地域居住促進



フラシティいわきオリジナルグッズ

コンセプト	基本目標	重点推進モデル	12の政策パッケージ
I-WAKI ENERGY	“人づくり”と“まちづくり”の好環境を生み出す。 地域が「人」を育て、「人」が地域をつくる。	Society5.0と持続可能な地域社会の実現 ダイバーシティと共創のまちづくり 自治体間連携とネットワークの強化	1-1 グローカル人財育成PJ
	市民からも、市外からも“選ばれるまち”をつくる。 いわきの強みや深みを見つめ直し、地域の力を最大限に生かす。		1-2 結婚・出産・子育てPJ
	地域に培われた“生業”を磨き上げ、伸ばす。 炭鉱の閉山や東日本大震災を乗り越えた“底力”を発揮する。		1-3 いわき総活躍PJ
			1-4 医療・ヘルスケアPJ
			2-1 スマートシティ推進PJ
			2-2 いわきブランディング・プロモーションPJ
			2-3 リビングシフトPJ
			2-4 地域ストック活用PJ
			2-5 文化・スポーツのまちづくりPJ
			3-1 次世代産業・サービス育成PJ
			3-2 稼げる農林水産業PJ
			3-3 起業家支援・地域企業力アップPJ

※PJとはプロジェクトの略称です。

○お問い合わせ
創生推進課
公民連携グループ
☎22・7025

第四期市子ども読書活動推進計画を策定

読書がひろく 未来へのとびら 新たな世界

～生き抜く力を読書から～



○お問い合わせ
総合図書館
情報資料係
☎22-5552

基本目標



基本目標1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

子どもたちが読書を好きになり、自主的に読書をするようになるため、乳幼児・児童・生徒の一人一人の発達や読書経験に留意し、それぞれの特徴に応じた切れ目のない取り組みを進めます。

基本目標2 子どもが読書に親しむ機会の充実

学校や地域、図書館、ボランティアなどが連携・協力しながら、子どもたちに読書の楽しさを伝え、豊かな心を育む時間や読書習慣を身に付けることができるような取り組みを進めます。

基本目標3 子どもの読書のための環境の整備

読書が身近なものとなるよう、市立図書館や学校図書館などの図書資料の充実に努めます。また、コロナ禍における事業の取り組みを検討するとともに、読書に関わる関係機関や民間団体と相互に連携・協力し、横断的な取り組みが行われるような体制の整備を進めます。

基本目標4 子どもの読書活動についての理解の促進

子どもの読書活動を推進するため、読書活動の意義や重要性についての理解を広め、家庭や地域、学校など、それぞれが担う役割を果たせるよう、積極的に情報を収集し提供するとともに「子ども読書の日」（4月23日）などの機会を捉え、さまざまな取り組みを進めます。

取り組みの一例を紹介

さまざまな機会を捉えた「おはなし会」を実施

子どもたちが本を好きになるきっかけづくりとなるよう、市立図書館やいわき芸術文化交流館アリオス、公民館などの市内各施設で、おはなし会を実施しています。子どもたちが地域の中で絵本や物語に触れ、本に親しむ機会の充実を図っています。



子ども司書育成事業

市立図書館では、本が好きで読書に興味や関心の高い子どもたちが、友達や家族に読書の素晴らしさを伝えるリーダーとなれるよう、司書の仕事や図書館の仕組みなどを楽しく学ぶ講座を開催します。

また、内容を初級・中級に分け、子どもたちが薦める本のPOP作成や書評合戦（ビブリオバトル）に挑戦します。



小・中学校でビブリオバトルを実施

児童や生徒が読書に親しむきっかけをつくり、学校図書館の利用促進を図るため、小・中学校でビブリオバトルを実施し、友達同士で行う活動を通じて読書への関心を高めます。



学校司書を活用した学校図書館の充実

市内全ての小・中学校に学校司書を配置することで、学校図書館の環境整備や蔵書管理、関連図書の提供等による授業支援など、各学校の実情に合わせた活動を行い、子どもたちがより本を身近に感じることのできる環境づくりに努めます。



本市における子どもの読書活動の現状

これまで、市では、子ども読書活動推進計画に基づき、家庭や地域、学校などにおける読書活動のさらなる推進に努めてきましたが、本市における小・中学生や高校生の本を読まない割合は、年々増加傾向にあります。

特に、小学校から中学校、中学校から高校へ進学する時期において、生活の変化などにより、子どもが読書から遠ざかる傾向にあることが分かりました。

こうした状況を改善するためには、子どもの発達段階に応じて、切れ目なく読書活動に親しむための効果的な事業に取り組むことが重要です。

読書活動の意義

子どもは、読書活動を通じて、言葉を学び、感性を磨きながら、考える力や表現力、創造力などを身に付けるとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができま

読書習慣を確立するために

また、読書活動は、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、さらなる探求心や真理を求める態度が培われ、さまざまな社会状況の変化に対応できる資質を育む力となるため、重要性が高まっています。

市では、市内の全ての子どもたちが読書の楽しさを実感し、生涯にわたって望ましい読書習慣が確立できるように、家庭や地域、学校のそれぞれの役割や責任を明確にし、社会全体で読書活動を推進していくため、令和三年度から七年度までの五年間を計画期間とする第四期市子ども読書活動推進計画を策定しました。

今後は、同計画に基づき、発達段階に応じた読書活動の推進を強化するとともに、新型コロナウイルス感染症や情報環境の変化など、社会情勢の変化に対応しながら、支援を必要とする子どもたちへの読書活動の推進を図っていきます。

休館 市立図書館 蔵書点検や館内整備などを行うため、市立図書館を休館します。不便をお掛けしますが、理解と協力をお願いします。

○館名/休館期間

四倉図書館 (☎32-5980)
5月17日(月)～22日(土)

内郷図書館 (☎45-1030)
5月24日(月)～29日(土)

常磐図書館 (☎44-6218)
5月31日(月)～6月5日(土)

小名浜図書館 (☎54-9257)
6月7日(月)～12日(土)

総合図書館 (☎22-5552)
6月14日(月)～25日(金)

※勿来図書館については、日程が決まり次第お知らせします。